

外来感染対策向上加算に関する掲示

院内感染対策

1.院内感染対策に係る体制

当院では院長を院内感染管理者と定め、感染防止対策部門を設置し、クリニック

全体で感染対策に取り組んでいます。

2.院内感染対策の業務内容

当院では全職員が遵守する感染防止対策業務指針及び手順書を定め、標準

予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染

予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

3.職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、院内感染防止に対する知識の向上を

図っています。

4.感染対策連携

当院では外来感染対策向上加算を算定しており、地域の病院・クリニックとの感染対

策連携を図っています。